

よしみまがい



古民家再生 今年にかける！

7号
2025.2
No.174

6年12月定例会

- 賛否が分かれた小中学校設置条例…… P 2、3
- 審議の結果は？ …… P 6
- 町の考えを問う 一般質問 8名
…… P 7～9、12、13
- 二十歳の集いインタビュー…… P 10、11
- よしみまがい アンケート結果…… P 16、17

※画像の転載、複製、改変等は
禁止いたします。

12月定例会

12月定例会は、12月3日(火)から12月6日(金)までの4日間の会期で行われました。
条例の制定と改正、請負変更契約、令和6年度一般会計、特別会計等補正予算など15議案が上程され、いずれも承認、可決されました。

主/な/議/案/の/内/容

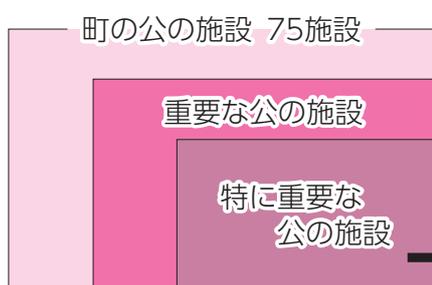
※紙面の都合上、主な質疑を掲載しています。
また、議案番号順ではありません。

議案 85

小中学校設置条例の特別多数議決の条文を削る

賛成多数

〔提案理由〕 普通地方公共団体の多くが学校を重要な公の施設としている状況に鑑み、この案を提出。



議会で削除が提案された主な内容

第3条特別多数議決

町立小・中学校を廃しようとするときは、**地方自治法第244条の2第2項**に定める議会の議決を得なければならない。



→ 廃止をするときには、出席議員の2/3以上の賛成が必要

問

提案理由では「普通公共団体の多くが学校を重要な公の施設としている状況に鑑み」とあるが、県内の状況は。



杉田 しのぶ 議員

答

63市町村中、当町を含む9自治体が学校を特に重要な公の施設に位置付けているが、それ以外の54自治体は重要な公の施設としている。



教育総務課長

県内の自治体の状況を理由に、今回特別多数議決を削除することだが、町としてなぜ第3条を削除する必要があるのか。

時代の変化と共に、望ましい教育環境を整備するため、実態に即して学校の設置および廃止の運用が弾力的にできるよう整備したい。

第3条を削除することは、地方自治法に反するという意見もあるが、この指摘に対し、自治法には反していないとする理由を明確にお答えいただきたい。

自治法には、特に重要な公の施設の定めがなく、各自治体が条例で定めることになっている。条例改正は、法的に問題ないと確認がとれている。



町長

問

小中学校は「特に重要な施設」か、または「重要な施設」なのか。



岩崎 勤 議員

答

現条例下では特に重要な施設。



教育長

問

町立小・中学校を、地方自治法第244条の2第2項で規定されている「特に重要な公の施設」であるという位置づけは、何らかの形で残しておくべきと考えるが見解は。



大野 陽康 議員

答

現在、町には法令に基づいた「議会の議決に付すべき重要な公の施設」を定めた条例がないため、速やかに整える必要がある。その中で、町立小・中学校を含めた町の公の施設について、「重要な公の施設」と「特に重要な公の施設」の位置づけを明確に示していきたい。



町長

第3条を削ることについて、上位法の地方自治法の条文と照らし合わせて見た場合、本当に「手続き上の瑕疵はない」と言い切れるのか。

瑕疵はないということを確認している。

地方自治法第244条の2（一部抜粋し要約）

1. 法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるもののほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例で定めなければならない。

2. 条例で定める重要な公の施設のうち、特に重要なものを廃止するときは、議会に出席議員の2/3以上の者の同意を得なければならない。



賛成



多数が通る条例改正を 杉田 しのぶ 議員

特別多数決が必要となる「特に重要な公の施設」は、地方自治法で具体的に定められてない。これは、自治体ごとに異なる財政事情やさまざまな要因を総合的に考慮し、政策的な判断が必要となるため、自治体の裁量で決定すべきものとなっているためである。

特別多数議決は2/3以上の賛成が必要となるものだが、裏を返せば過半数を超える賛成があっても少数である反対が通るもの。議会でも多数を占める結果がしっかりと反映されるように条例改正に賛成する。

反対



特別多数議決削除反対

日本共産党 福田 妙子 議員

学校が子どもの教育のための施設であることはいうまでもないが、地域住民から見た学校は、地域の将来を担う子どもたちを育てる場である。

学校の廃止は、法令上も公の施設の廃止に関しては、地方自治法第244条の2第2項が、「普通地方公共団体は、条例で定める重要なものについて、これを廃止するときは、議会において出席議員の2/3以上の同意を得なければならない。」としている。「特別多数議決条例の廃止」は地方自治法に反する。

反対



設置条例の改正に反対

令和の会 岩崎 勤 議員

吉見町立小中学校設置条例の「特別多数議決」を削るという条例改正の提案。特に重要な公共施設の設置や廃止に関して慎重な取り扱いをする意義、そして地方自治法で公共施設の廃止に関して高いハードルを設けることで、住民福祉や公共の利益を守ると規定している。

議会は議決権が本旨であり、基本的なものとされている。その議決権を放棄するような条例改正は議会の権能そのものを否定していることと同じではないか。

賛成



前提となる条例整備を 大野 陽康 議員

地方自治法に基づき本来制定されているべきであった「議会の議決に付すべき重要な公の施設」について定めた条例が町になかったことが混乱を招いた要因であったと考える。質疑において、今後それを速やかに整えていく必要があるという回答があった。併せて、今回の手続きについて瑕疵は無いと確認したとのことでもあった。

これらが事実であるならば、第3条を削除することに支障はないと考えるので、賛成の意を表すものである。

反対



説明責任を果たせ

令和の会 新井 寛雄 議員

町には、町民とその代表者である議会に対して説明責任があるが、十分になされていない。十分に説明がされていない以上、議員の責任において、議会で賛成できないのが当たり前。十分に説明がなされ、メリットとデメリットを比較した上で賛否を審議し、計画を決定するのが当然のこと。

私は説明が果たされていない計画に、安易に賛成することはできない。

賛成



条例の見直しを 福井 学 議員

本議案は条文の整理が議論の主題。改正すれば学校は条例のうで「特に重要な公の施設」ではなくなるが、町内に75ある公共施設について、町長は改めて条例で規定したいと答弁したので、議案に賛成。

人口減少により公共施設の見直しは避けられず、学校を新設するだけでなく、現校舎をどうするのが良いか、今から町をあげて議論すべきだ。高額な事業を町が押し通そうとしているかのような意見があるが、合理的ではない。

反対



民主主義の崩壊を危惧

令和の会 宮崎 雄一 議員

「特別多数議決」は、出席議員の2/3以上の賛成をもって承認される議案。第3条を削ることは1/2以上の賛成で承認される。学校設置条例のハードルを下げてまで可決しようとする行為を看過することはできない。執行部の意に沿わないからと言って第3条を削る。

このことにあげんとし強権的でただただ驚愕するばかり、青天のへきれき。事前の根回しもなく議会軽視であり、町の民主主義の崩壊につながりかねない。

議案 81

町長、副町長、教育長の令和6年の期末手当
0.1月引上げ

賛成
全員

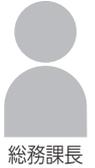


問 人事院勧告はプラス改定となっているが、年金や労働者の最低賃金の令和6年の引上げ率は。

人事院勧告で引上げとなった職員の引上げ率と今、提案されている3役の引上げ率は。

答 年金額は、令和6年4月分から前年比で原則2.7%、最低賃金は、令和6年10月から4.9%の引上げ率となっている。

職員は給料月額で約2.9%、年額換算では約3.5%。町長、副町長および教育長は年額換算で前年比約0.69%。



役 職	年間引上げ額
町 長	8万3040円
副 町 長	7万1640円
教 育 長	6万7800円

賛成



人事院勧告を基に改正

杉田しのぶ 議員

質疑でも確認したが、提案された町3役の期末手当の引上げは、職員、年金、最低賃金の改定率を大きく下回るもの。

また、期末手当の基礎となる給与については、県内町村平均よりも低い現状にあり、今定例会で他の自治体も同様の引上げが行われている中、吉見町だけが行わない理由はないと判断し、賛成する。

議案 82

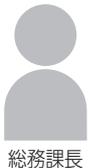
町議会議員の令和6年の期末手当 0.1月引上げ

賛成
全員



問 議員の引上げ率は。

答 年額換算で、前年比約0.69%。



役 職	年間引上げ額
議 長	3万6840円
副 議 長	2万9640円
委 員 長	2万9040円
副委員長	2万7840円
議 員	2万7600円

賛成



町民の意見を聞き賛成

杉田しのぶ 議員

物価高騰が続く中、議員の期末手当の引上げが提案されたが、3役と同様に職員、年金、最低賃金の改定率を大きく下回るものとなっている。

今定例会で他の自治体でも引上げが行われているという背景から、私が確認できる範囲で町民のみなさんのご意見を伺ったところ、引上げは許容範囲とのご意見を複数いただいているため賛成する。

主な歳入

(1万円未満切り捨て)

①企業版ふるさと納税寄附金	2010万円
③子育て世帯生活支援特別給付費返還金	35万円
○児童手当負担金	3840万円
○乳幼児医療費補助金	149万円
○財政調整基金繰入金	3411万円

主な歳出

(1万円未満切り捨て)

②学校給食賄材料費	926万円
④小学校維持管理事業	194万円
⑤スポーツ施設維持管理事業	35万円
○子ども医療費給付事業	344万円
○児童手当給付事業	3858万円

問 1

企業版ふるさと納税寄附金を充当して、民間活力を活用したまちづくりに使うとの説明だが、具体的にどのようなことに使うのか。



杉田 しのぶ
議員

答

埼玉武蔵ヒートベアーズからの提案で、選手のユニフォームに「吉見町」を掲載し、選手があらゆる場面で着用し、吉見町を広く知ってもらおうもの。

問 2

物価高騰分として学校給食賄材料費、約1千万円組まれているが、当初予算で物価高騰分はみていたのか。

答

当初予算では、保護者負担分の給食費を計上しているため、高騰分は見込んでいない。補正により、保護者負担の軽減、子育て支援を図りたい。

問 3

子育て世帯生活支援特別給付金返還金とは。

答

令和4年度に支給された給付金、一人5万円7件分が、支援世帯の課税状況が所得構成により変わり、返還を求めるもの。

令和4年度分が、なぜ令和6年度返還になったのか。

答

令和6年7月12日、国から令和3年度・4年度の子育て世帯生活支援特別給付金について事業実績確認の依頼通知があり、事務を執り行った結果。

問 4

小学校維持管理事業の修繕料増額補正の理由は。

答

西が丘小学校で落雷があり、非常放送設備、火災感知器、自動火災報知設備の修繕を行ない、修繕費が不足した。

問 5

ふれあい広場、町民体育館、B&G体育館のトイレの修繕の内容は。

答

それぞれ水を流す装置の交換・修繕を行い、ふれあい広場では排水つまりの修繕も実施する。



総合政策
課長



長寿福祉
課長



子育て支援
課長



教育総務
課長



生涯学習
課長

定例会のお知らせ

吉見町議会 3月定例会

詳しいことは、町議会事務局までお問い合わせください。

TEL 0493-63-5024 (ダイヤルイン)

2月27日(木)から
開催される予定です。

ライブ配信または録画配信は、このQR
コードを読み込んで、ご覧ください。



議 案 審 議 結 果

議案番号	件 名	参照	結果	福井	伊藤	福田	吉田	宮尾	新井	大野	秋山	尾崎	岩崎	宮崎	杉田	小宮	神田
第78号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度吉見町一般会計補正予算（第3号）） 衆議院の解散に伴う、衆議院議員総選挙等の執行に係る専決処分	-	承認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第79号	吉見町企業版ふるさと納税基金条例 基金を設置し、企業版ふるさと納税による寄附金を積み立てるため	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第80号	吉見町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告等に鑑み、一般職職員の給与について改定	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第81号	町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	P4	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第82号	吉見町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	P4	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第83号	吉見町国民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険法の一部改訂による所要の規定の整理	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第84号	吉見町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改訂する条例 水道法施行令の一部改訂に伴い、所要の規定の整備	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第85号	吉見町立小中学校設置条例の一部を改正する条例	P2・3	可決	●	×	×	●	●	×	●	●	●	×	×	●	×	議長
第86号	請負変更契約の締結について 田甲グリーン施設改修工事	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第87号	町道路線の廃止について	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第88号	町道路線の認定について	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第89号	令和6年度吉見町一般会計補正予算（第4号）	P5	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第90号	令和6年度吉見町介護保険特別会計補正予算（第2号）	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第91号	令和6年度吉見町水道事業会計補正予算（第1号）	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
第92号	令和6年度吉見町下水道事業会計補正予算（第3号）	-	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長

新ごみ処理施設建設に向けて

埼玉中部環境保全組合議会定例会 ▶ 秋山 真美 議員

日 時 令和6年10月15日（火）午前9時から

場 所 埼玉中部環境センター議場

出席議員 秋山真美 尾崎 豊 宮崎雄一 杉田しのぶ

新たなごみ処理施設の建設推進事業では、建設検討委員会が5月から8月にかけて3回開催され、事業方針の選定および概算事業費や事業スケジュール等の検討がされ、来年1月の答申に向けた検討が進められる予定。

また、9月に新たなごみ処理施設等地元協議会会長から正副管理者宛てに建設に関する要望書が提出され、組合では構成市町と連携し、地元対応の要点の検討結果を10月11日に同会長に報告している。

付議された議案および請願

議案第6号 令和6年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）

1286万円を追加し、予算総額を10億56万4千円に

議案第7号 令和5年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定

歳入決算額は9億1308万9294円、歳出決算額は8億8747万4513円、次年度繰越金は2561万4781円

議案第8号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意

監査委員に山田順司氏（鴻巣市在住）を選任

請願第1号 新たなごみ処理施設等整備基本計画の策定に関する請願書

すべての議案は原案のとおり、可決、認定、同意され、請願は不採択となりました。

令和7年度 町負担金増へ

北本地区衛生組合議会定例会 ▶ 尾崎 豊 議員

日 時 令和6年11月5日（火）午前9時から

場 所 北本地区衛生組合議場

出席議員 神田 隆 秋山真美 尾崎 豊

令和6年1月～9月までの搬入量

全体量2万500.49kℓ 前年同時期10.28kℓの減量 0.1%減

吉見町4,764.5kℓ 715.03kℓの増量 17.7%の増量

令和7年度吉見町負担金は6068万2千円で658万3千円の増額。率にして12.2%増になる試算

付議された議案

議案第9号 令和6年度北本地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）

4664万1千円を追加し、予算総額を3億3580万1千円に

【主な歳入】・財政調整基金利子

・施設整備基金利子

・令和5年度決算確定による前年度繰越金

【主な歳出】・積立金

・事務室無停電電源装置の更新

・第2反応槽エアレーター交換

上程された議案は、原案のとおり可決されました。

町政に対する 一般質問

一般質問とは？

「一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長に質問・政策提言を行うもの」で、町民の声を町政に届けるものです。(持ち時間1人60分以内)

議会日よりでは本人の原稿をもとに、その内容を編集委員会で編集し、掲載しています。

1 福井学 議員

P 8

問 米作りの未来を描けるか
その他の質問
公共施設と住民サービス



5 福田 妙子 議員

P 12

問1 ため池の安全性・重要性
問2 さくら堤公園の整備
問3 文覚川の整備



2 新井 寛雄 議員

P 8

問1 安全安心なまちづくり 感震ブレーカーの普及促進
問2 高齢化の状況と町の対策



6 宮尾 美千代 議員

P 12

問1 八丁湖および周辺の整備
問2 地域おこし協力隊
その他の質問
带状疱疹ワクチン接種の助成



3 大野 陽康 議員

P 9

問1 農業施策
問2 学校教育の現状



7 秋山 真美 議員

P 13

問 若い世代のピロリ菌感染の早期発見
その他の質問
ホームページやSNSの活用
蜂の巣の駆除
子どもたちに働く時に必要な知識の教育を



4 吉田 克之 議員

P 9

問1 地域おこし協力隊の地域活性化
問2 マイナ保険証の推進状況



8 杉田 しのぶ 議員

P 13

問1 高齢者の移動支援
問2 学校給食センター業務一部民間委託後の検証
その他の質問
町有財産の有効活用





米作りの未来どう描く

【町の答え】

地域全体で取り組まなければ
ふくいまなぶ
福井学 議員

米作りの未来図

問 農業者からはどのような声か。

答 新米の価格上昇を歓迎する声は多いが、収量の減少、農業資機材の価格高騰で生活は厳しく、「10年後、耕作できているか不安」「地域に担い手がなくなっている」という声が多く、状況は厳しい。

問 農地の集積をどう進めていくか。

答 耕作者や地権者の皆さまに制度への御理解と御協力をいただかなければ集積は成し得ない。地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、農業委員および農地利用最適化推進委員と調整を図りつつ、集積と集約化を進めたい。

問 集落営農や農業法人等、法人経営体を増やすことに取り組む考えは。

答 法人経営体の参入は新規就農者を増やすひとつの方法だが、これまで町では個別の経営体が中心だったため、強化と支援に注力してきた。今後も個別の経営体に寄り添った施策を検討したい。

問 気候変動への対応と消費者の好みの多様化から米の品種改良が進んでいる。「米ネットいちごの里よしみ協議会」が運営するインターネット販売では、複数の銘柄から選べるうえ、町内なら生産者が自宅まで無料配達してくれるなど、町民にとって利点がある。米の在庫不足が全国的に表面化した今夏以降、近隣市町からも購入が増えていると聞かす。

答 町内に向け今年度750kg販売し、昨年度から440kg増、町外に向け今年度2500kg販売し、昨年度から1180kg増。町内外を問わず、数多く購入していただいている。

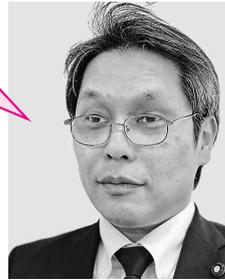


よしみの米は よしみの宝

町民生活の安全に関しては

【町の答え】

安心して暮らせるよう取り組む
あらいひろお
令和の会 新井 寛雄 議員



超高齢社会対策

問1 町で管理している建物には感震ブレーカーを設置しているか。

答 感震ブレーカーを設置している施設はない。

問 町民への普及啓発についてはどうか。

答 今後は、感震ブレーカーの特徴や効果について、町ホームページや広報紙に掲載するとともに、あらゆる機会を捉えて、大規模地震時における電気火災対策の更なる普及啓発に取り組んでいく。

問 取付けに際し補助金を出す自治体があるが、町では検討しているか。

答 県内市町村の感震ブレーカーの設置等に係る費用の助成制度については、現在6つの市町で導入しているが、全国的に設置が進んでいない。引き続き国や県、近隣自治体などの動向を注視していく。

問2 町での高齢者のみの世帯の世帯数と全世帯中の割合は。

答 高齢者のみの世帯数は2727世帯で、全世帯数に占める割合は34.3%となっている。

問 一人暮らし高齢者世帯数と全世帯中の割合は。

答 1443世帯で、全世帯数に占める割合は18.1%となっている。

問 高齢者の安全を守るための策は。

答 民生委員等、関係機関等と連携し、見守り活動の強化、交通安全意識の普及啓発、犯罪への注意喚起、災害時における避難体制の整備などについて、取り組んでいる。

問 今後どのような策を考えているか。

答 各種高齢者福祉の充実に努めていく。



埼玉県
吉見町



安心して暮らせる町に



今後を展望した町の農業施策は

【町の答え】
構想に基づき取り組んでいく
おおの はるやす
大野 陽康 議員

農業施策

問1 今年の夏に「令和の米騒動」と称される事態が生じ、消費者の間に不安が広がったが、町民への影響は。

答 町に直接的な問い合わせはなかったが、町内小売店や農協直売所でも品薄状況になるなど、町民にも影響があったものと推測している。今後も関係機関と連携し、正しく的確な情報の収集と提供に努めていく。

問2 町の「地域計画」と、それを含めた今後を展望した町の主な農業施策は。

答 昨年9月改定の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、国や県、農協などの関係機関と連携した担い手の確保、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約、地域ぐるみの効率的な営農活動が図られるよう取り組んでいく。

問2 文部科学省が発表した最新の「問題行動・不登校調査」によれば、小中高校などが認知したいじめの件数、さらにいじめの重大事態数が、いずれも過去最高であったことが明らかになった。このような中で、町の小・中学校の状況は。

答 1学期末時点で、小学校は1件で既に解決済み、中学校では認知件数は無しと報告を受けている。

問3 「埼玉県学力・学習状況調査」の結果を受け、経年変化を含めて現状は。

答 これまでの調査で蓄積されてきたデータ分析により、学級経営の充実が学力の向上に寄与していることが明らかになっている。課題としては、一人一人の伸びに加え、正答率を高めていくことにある。



「夢を持って働ける、稼げる産業」にするために必要な施策の推進を



地域おこし協力隊の地域活性化

【町の答え】
今後も積極的に活用する
よしだ かつゆき
吉田 克之 議員

地域おこし支援

問1 地域おこし協力隊2名が3年の任期を終了するが、具体的な成果と活動内容は。

答 1名は、農業をテーマにサツマイモの植え付けや栽培管理、収穫などを武蔵丘短期大学の学生と一緒にやって、サツマイモを使ったスイーツのレシピ開発や学校給食の献立開発に取り組んでいる。

もう1名は、都市住民と地域の交流機会の創出や空き家の利活用について調査研究を行ったほか、吉見産彩のかがやきを使用した日本酒醸造などの取組を進めてきた。また、いずれの隊員も町の魅力、地域との交流、日々の生活の様子などSNSを活用し、情報発信している。

問2 町は地域おこし協力隊制度を今後も活用していくのか。

答 全国的に隊員数、実施自治体数共に増加していることから、町でも先進事例の把握に努め、各課に情報提供を進めて積極的に活用したい。

問2 マイナ保険証の推進状況は。

答 12月2日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行した。町の国民健康保険被保険者の10月末現在の登録率は63.7%、マイナ保険証の利用率は14.3%となっているので、引き続き周知・啓発に努める。

問3 マイナ保険証の利用が困難な要配慮者は。

答 申請により資格確認書を交付し、更新時には申請によらず毎年度送付する。紛失した場合は再発行の申請により、再交付を受けることができる。



みんなで協力・地域おこし

令和7年 二十歳の集い

夢や抱負をインタビュー

令和7年二十歳の集い（吉見町成人式）が1月12日、フレン人減の135人で、2年ぶりに減少しました。この集いは新成人トの開催など運営も担当しました。新成人の柳光さんが実行委からは大人として一歩ずつ成長していきたい」と誓いのことば

サよしみで開かれました。対象となった新成人は前年より33が昨夏から企画し、当日も実行委員会のメンバーが祝賀イベントを代表し、「吉見町で人生の基礎を築くことができ、これを述べました。

- 「美容師になる」(雪乃さん)
- 「幸せになる・クリスマスを外国で過ごしたい」(みくさん)
- 「世界一周したい」(りりさん)
- 「ずっと寝ていたい」(ゆきさん)
- 「縁側でゆっくりお茶したい」(ゆうまさん)
- 「思いやりのある人・失敗を笑い話に出来るような人」(太海さん)
- 「色々な勉強を頑張る」(あらいさん)
- 「思いやりのある人になりたい」(マキマキさん)
- 「世界のカリスマになります」(少年Rさん)
- 「スーパー選手になります」(少年Tさん)
- 「結婚したい・子どもが欲しい」(しょうごさん)
- 「本田の社長になる」(あまちゃんさん)
- 「日産の社長になる」(アッキーさん)
- 「学校の先生になる」(厚生さん)
- 「埼玉県を守る」(ユースケさん)
- 「商品開発に携わる」(莉菜さん)
- 「パティシエになる」(優来さん)
- 「人の手助けをする仕事につきたい」(彩花さん)
- 「素敵な保育士になりたい」(愛莉さん)
- 「教師になる！先生」(なおたさん)
- 「好きな事たくさんし幸せになる」(あやみさん)

- 「世界旅行したい・全国を周る」(るいさん)
- 「幸せな老後を過ごしたい」(そらさん)
- 「総理大臣・吉見町をつくりかえる！」(こいらいさん)
- 「国内旅行をする」(リンカKさん)
- 「安定した暮らし」(リンカMさん)
- 「世界差別をなくしたい We need you」(蒼空さん)
- 「歌で仕事がしたいです」(ゆうみさん)
- 「アメリカバリアフリーを広めたい」(みいちゃんさん)
- 「プログラミングの仕事に就きたい」(こはるさん)
- 「養護教諭になりたい」(あまねさん)
- 「楽しく生きる！」(ひなたさん)
- 「スキルアップする！」(メグさん)
- 「立派な大人になりたい」(ゆうくんさん)
- 「声優になりたい」(たろうさん)
- 「自由に生きる！」(かねこうせいさん)
- 「安定した生活」(ここねさん)
- 「自分らしく生きたい」(みおさん)
- 「弓道大会で結果を残したい！」(りほさん)

恩師から新成人のみなさんへ一言

「いつも笑顔で！」(谷口先生)

新成人の皆さんおめでとうございます。



ため池の水質改善は

【町の答え】

公共用水域の状況把握に努める

» 日本共産党 ^{ふくだ たえこ} 福田 妙子 議員



八丁湖および周辺の整備は

【町の答え】

整備および維持管理に努める

» 公明党 ^{みやお みちよ} 宮尾 美千代 議員



ため池の水質は

問1 西地区のため池の現状を見ると、緑色の水の色が増えている。町内ため池の水質検査の結果ではCODなど一部基準値を超えている。基準値と基準値を超えている項目の数値は。

答 環境省が定める、「生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)」の基準値では、CODは5 mg/L以下、pHは6.5以上8.5以下、SSは15 mg/Lである。この基準値は、「維持されることが望ましい基準」であり、

人の健康等を維持するための最低限度ではない。

問 COD、pH、SSの数値が高くなる理由と数値が高いことによる生物などへの影響は。

答 水中に含まれる有機物による汚濁の指標がCOD、水中に浮いている粒径2 mm以下の不溶性物質の量がSSである。COD濃度が高いと、水中の酸素を奪い、生態系が変わる。pHとSSの数値が高いと光合成ができない等、生態系へ影響する可能性もある。

問 西地区のため池全般にわたりCOD(有機物の汚濁)の数値は高いが、今後を見通しての考えは。

答 水質調査の継続と定期的な巡回確認等をする。

問2 さくら堤公園の整備は。

答 さくら堤公園は、町の観光名所なので引き続き維持管理に努める。危険な樹木の伐採を行い、注意を喚起する看板を設置するなどして安全に努める。

問3 文覚川の蚊斗谷地域は、草木が枯れ落ちており、水も濁っている。文覚川の整備の考えは。

答 文覚川の整備は地域と連携した県事業で行なったので、引き続き地域と連携して維持管理に努める。



さくら堤の桜

八丁湖の整備

問1 来春、フレンドシップ・ハイツよしがリニューアルオープン予定。八丁湖で多くの皆さまにウォーキングや自然を楽しんで町の良さを感じていただくため、定期的な整備と安全が必要。遊歩道の枯木、大木等周辺の整備は。

答 昨年遊歩道を中心にナラ枯れの伐採等を実施。また、枯木、大木等危険なものは取り除く。情報提供も参考にしながら安全対策に努める。

問 草刈りの回数を増やす必要があると思うが。

答 こまめに除草作業等を実施し、より良い景観づくりに努める。

問 八丁湖内のトイレの洋式化は。

答 設置を進めていく考え。洋式トイレが設置されるまでは、既存トイレ清掃等の維持管理に努める。

問 黒岩横穴墓群の整備は。

答 史跡整備を行う計画はないが、訪れた方に親しんでいただけるよう草刈り等の環境整備に努める。

問2 地域おこし協力隊は移住、地域活性化、仕事のチャレンジを支援する総務省の取組。地域おこし協力隊を採用して良かった点と今後の取組は。

答 外部からの視点や都市部で生活してきた若者の目線から、農産物を生かした新たな商品開発とPRを通じて、観光や農業の振興、地域の情報発信、イベント参加など地域活性化のためにさまざまなチャレンジをしている。課題として法規制など理想と現実の乖離が生じる部分もあったが、地域おこし協力隊は地方自治体にとって効果的な制度であるため、先進事例の把握に努め積極的に活用したい。



多くの人が訪れる素敵な八丁湖に

中学生にピロリ菌検査の実施を

【町の答え】

他市町の動向や情報収集に努める

あきやま まみ
公明党 秋山 真美 議員



胃がん対策

問 ピロリ菌の感染経緯は。

答 ピロリ菌に感染するのは、免疫力が弱い5歳くらいまでの乳幼児期とされ、衛生状態の整っていない時代にピロリ菌の混じった水を口にしたりしたことや家族から子供への経口感染など家庭内感染が主な感染ルートであると言われている。

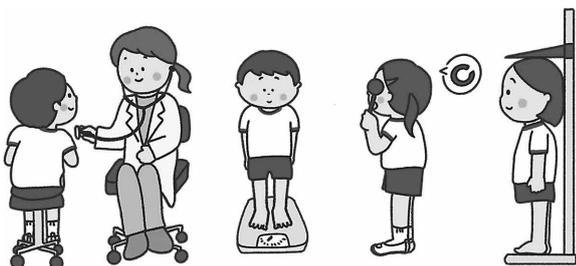
問 厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の中に一次予防、二次予防という記載がある。その

点もふまえ、ピロリ菌の検査を若い世代に実施することで胃がんの発症リスクが減少すると考えられるが見解は。

答 胃がんの予防には、一次予防と二次予防があり、町で行っている胃がん検診などは二次予防にあたり、早期発見・治療により胃がんの死亡率を減らすことができても、胃がんの発症を防ぐ効果は期待できない。一方、ピロリ菌の除菌は、一次予防にあたり、がんの原因を除去することで、胃がんの発症や再発を減少することができる言われている。しかし、ピロリ菌の感染でおこる胃炎が進むと、除菌後にも胃がんを発症する可能性がある。効果的な予防としては、胃炎の悪化がまだ進んでいない若い世代への除菌治療の実施により、胃がんの発症リスクを減少させる効果が期待できるものと考えている。

問 現在学校健診で行っている尿検査の検体が使え、対象者が把握しやすく高い受検率も見込めることから、中学生にピロリ菌検査が実施できないか。

答 事例も少なく比企地区でも実施しているところはない。他市町の動向を注視し、情報収集に努める。



中学生健康診断の機会を活用しピロリ菌検査の実施を

デマンド交通町外利用への補助を

【町の答え】

今後検討する

すぎた
杉田 しのぶ 議員



高齢者移動支援

問1 75歳以上の町外利用は片道400円。高齢者の移動支援として、町内と同額になるよう補助を。

答 補助をすることで、利用者増が推測されるためデマンド交通への影響など担当課と調整したい。

問 現在車両3台での運行状況は。

答 現時点では予約が取りづらい状況ではないが、今後は利用者増が想定されるため注視していく。

問 75歳以上が支払う町外利用収入は。

答 概算であるが、約120万円。

問 3台の車両がフルに運行されている状況にはなく、町外利用料を半額にしても町で補えなくなるほどの金額ではない。実施は可能と考えるが。

答 国、県、交通事業者等を交えた検討会で、利便性と持続可能な両面から料金体系も含めて協議したもの。料金改定や運行ルートの変更は、今後の状況を踏まえ、法に基づく検討が必要であると考えている。

問 通院や買い物は日常生活の上で、欠かすことのできない行動。必要不可欠な行動のため、町外であっても、町内と同一料金で高齢者の移動支援の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施策として、町長の見解は。

答 関係機関の意見も聞きながら、何をやるべきなのか、できるのか、一番いいのは目的地を増やすこと。これらも含めて検討していきたい。

問2 給食センターは公設。現場の声をよく聞き、暑さ対策を始め、備品についても定期的に点検をし、町の側から委託業者に確認するという姿勢を。

答 今後も町、受託業者で連携して対応していく。

75歳以上	町内 運行	町外 運行
利用料金	200円	400円



町有財産利活用基本方針と道の駅のリニューアル

期 日 令和6年10月10日(木)
視察場所 群馬県下仁田町

町有財産は、町民の貴重な財産であり、積極的に利活用することにより、町民サービスの向上や新たな財源確保につながる手段となります。

有休財産利活用の先進自治体であり、令和元年度に道の駅のリニューアルを行った下仁田町への視察研修を実施しました。

下仁田町が所有する土地・建物で、利活用することになっている財産について、基本的な考え方や方針の決定、手順等をより明確にすることで、未利用財産の適正化、管理・処分、有効活用を推進するため令和5年12月に町有財産利活用基本方針が策定されています。

利活用可能な施設は、民間への貸し付けや売却など町有財産の有効活用を推進するため、令和6年度は、全財産について適正管理の点検を行っており、令和7年度に対象施設を選定する予定となっています。

保有する財産の用途など再検討することで、財産に対する職員のコスト意識をはじめ、施設の更新・用途

変更などへの認識が高まったとのことでした。

「道の駅しもにた」に防災機能を追加

下仁田町と群馬県で再整備を行い「下仁田町交流防災ステーション」を建築しました。

災害時の一時避難場所、非常電源設備、貯水タンク、備蓄品、防災トイレの設置もされました。

それぞれ活発な質疑応答もされ、大変有意義な下仁田町での視察研修でした。



新規就農者確保の手厚い取組

期 日 令和6年10月11日(金)
視察場所 長野県須坂市

新規就農者確保に向けた制度を充実させ、国・県の制度を活用し、市独自の補助制度も行っている須坂市への視察研修を実施しました。

須坂市では都内で開催される就農相談会に積極的に参加し、就農を検討したいという方に市単独の就農体験を紹介しています。

市の移住推進チームで所管している一泊千円で宿泊可能な施設があり、県外から来られる方には、そこの宿泊就農体験を通じて、自分に農業の適性があるかを判断いただいているとのことでした。

この他、就農希望者を受け入れる里親農家制度があり、研修生として原則2年間の研修を受けます。

研修期間中に2年後の独立に向け、農地や機械の準備を行います。国の交付金を活用し、市の単独事業で設備資金の補助は最大20万円、果樹棚建設費用最大30aあたり120万円、共同作業場も貸し出しています。直近14年間では、県外から34組が移住して農家となり、現在離農した人はいないとのことでした。

また、就農2年目でコンクールで最高賞の農林水産

大臣賞を受賞した方もおり、新規就農者を目指す方の励みになっているとのことでした。

ふるさと納税寄付額は県内1位で、令和5年度は39億2千万円の寄附があり、その多くはブドウとなっており、出荷額も伸びています。

視察先では、活発な質疑応答がなされ、新規就農者確保の取組についての視察研修を修了しました。



震災後の 社会資本復興の現状

期 日 令和6年10月21日(月)
視察場所 新潟県長岡市

今後、起こりうるとされる地震に対して、被災地における災害時の対応、意識の共有をはじめ、防災、減災への取組や地震災害等への対応を学ぶため長岡市への視察研修を実施しました。

長岡市は新潟県のほぼ中央に位置し、11の地域で構成されています。市の中央部を日本一の長さで流量を誇る信濃川が縦断し、両岸に肥沃な沖積平野が広がっています。

初めに、長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」の施設見学をしました。中越地震の経験をもとに、安全・安心な地域を築くため必要な経験、知識を共に考えていくために活動している施設で、「きおく」をつなぎ「みらい」を創るを理念に、いつでもどこで起きるか分からない災害に備えて、災害発生時の経験に基づいた学びを提供しています。

見学後、ミライエ長岡へ移動し、研修を実施しました。長岡市の本管延長は、約2200Kmを有します。平成16年10月23日に震度7の激震が発生し、下水道

施設は大規模な被害を受けました。マンホールの隆起や路面陥没、管渠の浮上が多数発生し、山間部では道路が破壊され、現場では道路、水道、ガスなどのインフラ工事との競合になり、綿密な調整が必要だったとのことでした。

今後、吉見町での自主防災、共助防災の重要性、防災知識の必要性を感じた研修でした。



生涯学習施設の指定管理制度

期 日 令和6年10月22日(火)
視察場所 新潟県刈羽郡刈羽村

指定管理制度は、公の施設を民間事業者等に管理してもらう制度で、官民連携の手法の一つです。指定管理者の企画・アイデアを活かすことで、多様化する住民ニーズに応えやすくなり、従来の自治体にはないサービスを提供することが可能とされています。指定管理制度を導入している刈羽村へ視察研修を実施しました。

刈羽村は、新潟県のほぼ中央の日本海側に位置し、南を柏崎市、北は旧西山町に接し、海岸側には東京電力柏崎刈羽原子力発電所が立地しています。平坦地は水田が広がり、豊かな穀倉地帯として新潟県有数の米どころとなっています。

刈羽村では原子力発電所の立地に係る交付金で、公民館、文化ホール、総合体育館、温水プールおよび図書館の機能をもった刈羽村生涯学習センター「ラピカ」と野球場、テニスコート、多目的広場を備えた運動広場を平成11年3月に竣工し、併せて公社も設立し、管理委託制度により管理運営を開始しました。平成18年度から指定管理者制度に移行し、年間を通じ

て多種多様な教室やイベントを企画しており、利用者の利便性に配慮し、教室の申し込みや参加料の支払いはウェブサイト上で決済するシステムを導入していました。

今回視察した刈羽村生涯学習施設は、25年経過した建物であることを感じさせないものであり、住民の多様なニーズに対応した教室やイベントの充実を目的の当たりし、今後の吉見町においても参考になる大変に有意義な研修でした。



よしみぎかい アンケート結果



たくさんのご意見や編集に対する労いのお言葉もいただき、大変励みになりました。

アンケートにお寄せいただいたご意見は、議会運営や議会そのものに対するご意見もありましたが、今回のアンケートの目的は、議会だよりに関して行ったアンケートであったため、二次元バーコードからご覧になれる「よしみぎかいアンケート結果」には、「その他のご意見」として掲載させていただきま



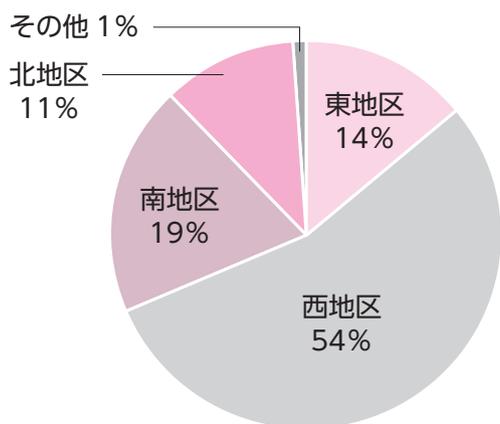
した。皆さまからいただいたご意見は、全議員が共有していますことをご報告いたします。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

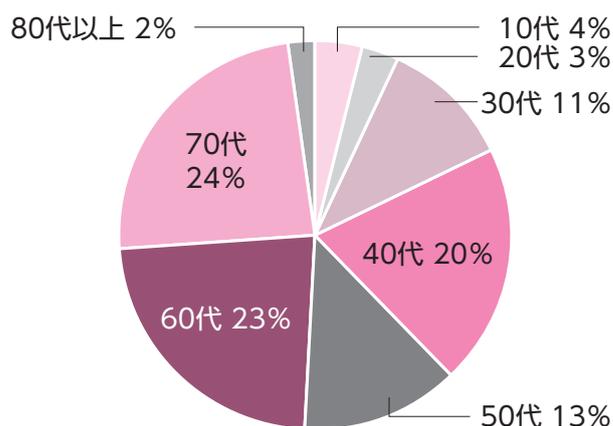
令和6年8月1日から31日実施 回答数202

※小数点以下を四捨五入していますので100%に満たないグラフがあります

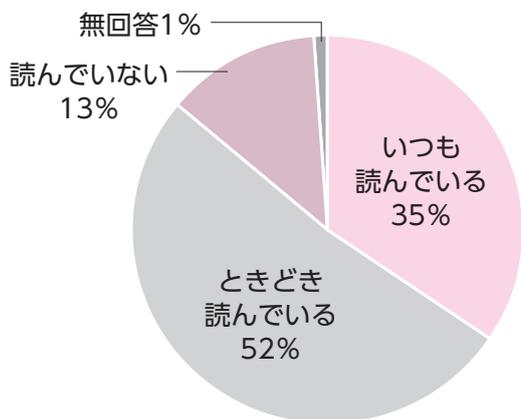
【1】あなたのお住いの地区はどちらですか？



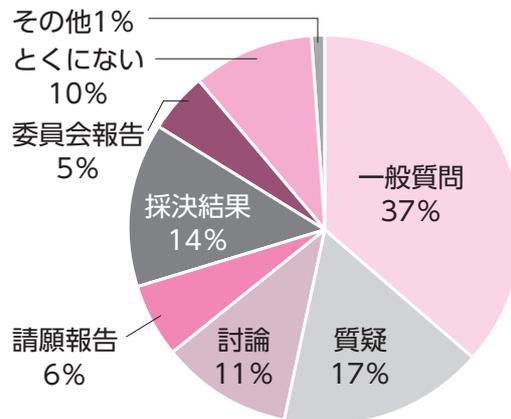
【2】あなたの年代を教えてください。



【3】よしみぎかいを読んでいますか？



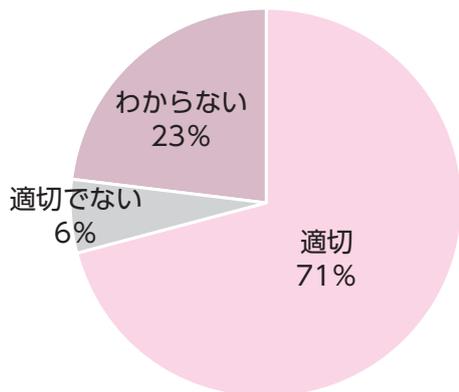
【4】興味のある記事は何ですか？ (複数回答可)



その他

●最後の編集コメント ●気になった所を読んでいる

【5】字の大きさ、余白、文字数、ページ数は適切ですか？



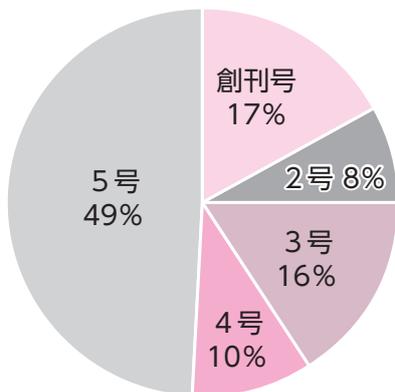
「適切」の理由

- 文字の大きさ、レイアウトなどが良い
- ちょうどいい情報量

「適切でない」とした理由

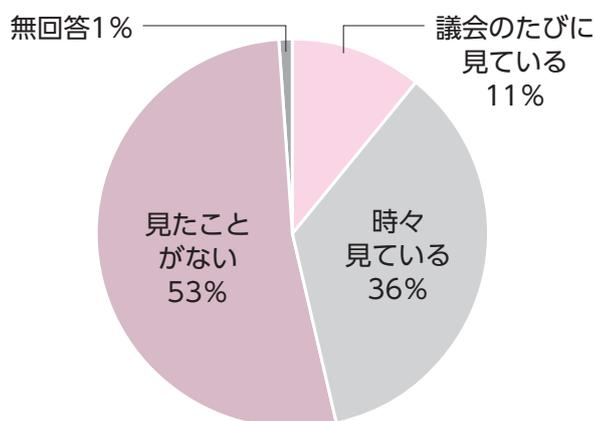
- 文字が小さく読みにくいので、もう少し大きくしてください

【6】よしみぎかいはリニューアルをして1年経ち、これまで5回発行してきました。あなたが読みやすいと思うよしみぎかいは、どれですか？



- 議員の顔が見えて良い（5号）
- 写真も内容も親しみやすく、興味を持ちやすくなりました（全号）
- 色使いが良い（3号）
- 成人式が素敵だった（3号）
- 二十歳のインタビューがよかった（3号）
- 表紙に惹かれました、写真も綺麗で、中身もきちんと読めます（4号）
- 大きな変化を感じない（全号）
- 町政に対する一般質問ページ（5号）
- 討論の文字数が短くなり、読みやすい長さになったから（3号）

【7】議会の動画配信をご覧になったことはありますか？



【8】よしみぎかいへのご意見、ご感想など、ぜひお聞かせください。（抜粋）

- 以前より見やすくなった
- 4号の表紙写真がとても素敵だった
- 見やすい編集を求む
- 議案に対して賛成、反対の意見を対照的に提示している点が、良いと思います
- さわやかでない
- 5号表紙の写真レイアウトが親しみやすく感じた
- 写真のセレクトが良い
- 予算ある限り発行を続けてほしい
- これからも、より見やすく、読みやすい議会広報となるように頑張ってください



よしみぎかいができるまで

「よしみぎかい」は町民の皆さまに主に議会の審議経過をお知らせする情報紙で、年4回の議会定例会ごとに発行しています。でも、誰が編集しているのでしょうか？

本会議で発言した議員は定例会後すぐ原稿を執筆して提出し、議会だより編集特別委員会できりまとめ、編集会議を3度重ね修正や校閲をして発行、町広報紙とあわせて町内に全戸配布しています。発行までの作業の一部を紹介します。読みやすく、親しんでいただけるよう努力を続けますので、今後もご愛読を！



1 第1回編集会議

議員から提出された原稿をすべて委員で読み合わせて必要に応じて修正、紙面配置を考え、表紙写真や追加原稿の執筆者を決めます



杉田しのぶ委員長

3 第2回編集会議

印刷業者から届いた初校を委員で読み合わせ、文言の修正やデータの確認、写真イラストの追加や差し替えを検討します



福井学副委員長

2 印刷業者へデータ入稿

構成イメージを伝える



4 印刷業者へ入稿

細部の指示が大事です



福田妙子委員

5 第3回編集会議

印刷業者から届いた二校を委員で読み合わせて校閲します



吉田克之委員

6 印刷業者へ入稿

7 第4回編集会議はオンライン

印刷業者から届いた三校データを委員全員がオンラインで校正し、修正が必要な箇所があれば修正を指示して校了



神田隆議長

8 印刷発行

広報よしみとあわせて町内全戸配布されます



伊藤えりか委員



紙面ができるまで

議会広報研修会に

参加してきました

令和6年11月1日、埼玉県町村議会議長会主催の議会広報研修会に、吉見町議会からも議会だより編集特別委員会メンバーが参加しました。

研修会で講師を務めた芳野政明氏（右写真中央）は「議会選挙は投票率が低く、議員のなり手も不足。わがまちの議員がどんな活動をしているか、住民の多くは知らない。議会が生活の役に立っている実感もない。これではいけない」と参加者に訴え、議会広報の重要性を説き、「読まれ、親しまれ、役に立つ住民目線の紙面づくりと、自治体の課題や施策について、もし意見が分かれるなら論点を整理して住民と共有することが大事」と編集の力点を説明しました。

紙面づくりの評価（クリニック）を求めている自治体ごとに講評があり、「よしみぎかい」は以下の点に工夫を求められました。



工夫を求められた点

- ①紙面に住民が登場する、住民の意見や要望、提案を掲載するなど、紙面を通じ住民と対話する工夫を。
- ②表紙、目次から本文へ誘引する工夫を。
- ③本文がひと目でわかるよう、内容を要約した見出しを。
- ④議員の写真を掲載する場合は、議員名も。

読みやすく、親しんでいただける「よしみぎかい」をつくっていきます!

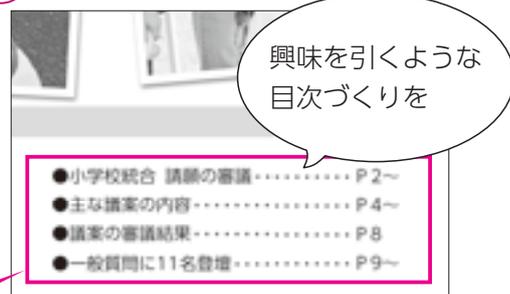
① 講師からのコメント



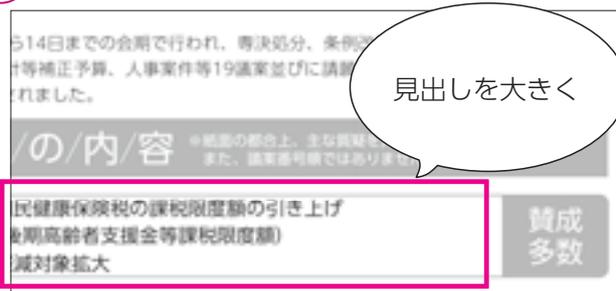
住民が登場する表紙は高評価でした



② 講師からのコメント

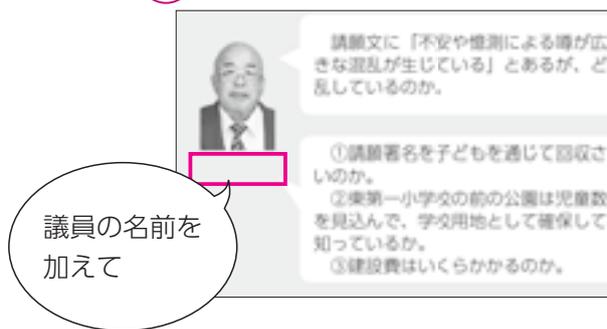


③ 講師からのコメント



ひと目で内容がわかる見出しを

④ 講師からのコメント



工夫を求められた点は 今号より取り入れました。

視察研修報告

議会だより編集特別委員会

町民と議会をつなぐ広報へ

令和6年12月13日に、議会だより編集特別委員会は今年度印刷を発注している東京工芸社へ視察に行きました。

本社では広報づくりについての編集作業の工程、印刷工場では印刷用紙の原寸大サイズや色彩について直接確認することができ、目の前で大きな印刷機械や断裁機が稼働している場面を拝見しました。

皆さまの手に届くまでの工程には、私共の取材や編集、それだけでなく多くの方々の手が加わり、一つ



の冊子になる流れを再度確認することができました。

今後は、編集側と制作側との共同作業をより良く、そして町民の皆さまに親しまれる議会だよりづくりを目指し、より正確に伝えるよう努めていきます。

議会だよりへの皆さまからのご意見やご感想もお待ちしています。

表紙の写真によせて



築100年以上の古民家を再生し、紙すきや^{はた}機織り、絵画などを通じた交流の場にしようという取組が地頭方で進んでいます。古民家の所有者と地域おこし協力隊の中村絢さん（前列左から2人目）が1年半交流をつづけ、地域住民も加わって家具の運び出しや傷んだ箇所^{箇所}の修復にさらに1年半かけました。

「空き家の課題解消に関わってきたので、所有者の熱意と周囲の支えで再生につながったことはとても嬉しい」と話す中村さんは3月末で任期を終えますが、以後はここに集う人のひとりとして畑づくりに加わり、交流の輪を広げていきたいと夢は広がっています。

編集後記

今号では、私たちの活動のご紹介をしましたが、皆さまにより分かりやすくお伝えするため、新聞記者用の「記者ハンドブック」を引きながら、編集会議は朝から夕方まで、も珍しくなく、自宅に宿題も持ち帰り、委員が協力し合って発行してきました。

本メンバーでの議会だよりの発行も次号が最後です。議会でのやりとりが「できる限り、ありのまま伝えられるように」を目標に創意工夫を重ねてきました。最後まで気を緩めず、皆さまに発行を楽しみにしていただける議会だよりを目指して、編集作業を行います。

(杉田)

議会だより編集特別委員会

委員長	杉田しのぶ
副委員長	福井学
委員	吉田克之
委員	福田妙子
委員	伊藤えりか
相談役(議長)	神田隆

この議会だよりは再生紙を使用しています。